

新型コロナウイルス感染の再拡大を防ぐ大規模な検査を求める緊急要請

千葉県知事 森田健作様

2021年3月26日

日本共産党千葉県委員会

日本共産党千葉県議会議員団

3月21日、千葉県を含む1都3県に対する「緊急事態宣言」が解除された。しかし、県内の現状は、新規感染者の減少スピードの鈍化、いわゆる下げ止まりが続き、しかも感染力が1.5倍強とされる変異株による集団感染も発生し、3月25日時点で47例発見されるなど、依然として深刻な状況である。今後、一気にリバウンドや「第4波」の到来が懸念されており予断を許さない。

わが党は繰り返し、PCR検査大幅増、医療提供体制・保健所体制の強化、自粛・休業した業者への十分な補償等を求めてきたが、とりわけ、宣言解除に伴う新たな感染拡大の大波を繰り返さないために、検査体制を抜本的に拡充することは急務である。

県がこの間、高齢者施設や障害者施設等の職員に対するPCR検査、社会的定期的検査に踏み出し、その対象を「感染拡大地域」から「全県」に広げ、4月から6月も実施予定としたことは一定の前進である。しかしながら、検査対象から施設利用者は外し、検査回数が月一回と少ないことは、ただちに改善すべきである。また、クラスター発生が収まらない医療施設や保育園等児童施設は、そもそも検査対象としていないため、さらなる検査対象拡大・抜本的強化が必要である。

国のモニタリング調査が県内では3月19日から実施されている。まず事業所等で開始し、今後は繁華街などスポット調査を予定し、1日最大約1000件の検査を行うとのことだが、規模があまりに少な過ぎる。大幅に拡大すべきである。

さらに変異株への対応については、県内での変異株サーベイランス(調査・監視)の割合は陽性者の約20%で、千葉県衛生研究所と千葉市環境保健研究所の2か所で1日各数十検体ずつにとどまっており、決定的に少なく、情報も公開されていない。検査能力と体制を大幅に引き上げ確立することは急務であり、もはや一刻の猶予もない。

宣言が解除されても、こうしたコロナ封じ込めのための戦略的な大規模検査がなければ、リバウンドや「第4波」を食い止めることは到底できない。たとえば、広島県は、大規模な検査にとりくみ、無症状感染者の早期発見・保護、クラスター抑止、変種株の監視等で成果をあげている。

そこで、これまでの要請に加えて、以下の事項について、早急な対策強化を強く要請する。

【要請事項】

1. 施設等における社会的・定期的な検査について

- ①高齢者・障害者施設とともに、医療機関や保育園等の児童施設にも広げ、職員とともに、利用者にも広げること。
- ②現状の月1回から、少なくとも週1回程度の頻回検査を増やすこと。

2. モニタリング検査の大幅拡大について

- ①県内で実施する「感染拡大の予兆」「感染源」の早期探知を目的とするモニタリング検査の規模（1日1000件程度）を少なくとも10倍の「1日1万件」に大規模に引きあげ、直ちに実施すること。
- ②感染急増地域における無症状感染者を把握・保護するため、「希望者全員、いつでも、何度でも、無料で受けられる」検査体制を確立し、網羅的な検査を大規模に実施すること。

3. 変異株の検査について

- ①変異株の疑いを確認する検査の割合を、当面50%以上、さらには全数へと大幅に引き上げ、そのための体制確立と変異株感染者の早期探知と感染状況の把握を急ぐこと。
- ②変異株についての情報を公開すること。

以上